

給与支払報告書
 特別徴収にかかる給与所得者異動届出書

◎異動があった場合はすみやかに提出してください

八幡浜市長殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	名称 (氏名)			特別徴収義務者指定番号		
年月日提出			所在地 (住所)	〒 ー		特別徴収義務者の 個人番号又は法人番号		
						電話番号	() ー	番
					担当者氏名			
給与所得者			(ア)	(イ)	(ウ)	異動	異動の	異動後の未徴収税額の徴収
受給者番号 (整理番号)	フリガナ 氏名	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)ー(イ)	年月日	事由		
1月1日現在の住所	生年月日 T・S・H 年月日	千 円	月から 月まで	月から 月まで	・	1. 退職 2. 転職 3. 長期欠勤 4. 死亡 5. その他	1. 特別徴収継続→①へ 2. 一括徴収→②へ (残額を事業所が徴収して一括納付) 3. 普通徴収 (残額は本人が納付)	
現住所	八幡浜市		千 円	千 円				
	給与の支払いを受けなくなった後の住所							

①新しい勤務先(転勤先等)

月割額 を するよう連絡済です。	円	給与支払者 (特別徴収義務者)	フリガナ 名称			特別徴収義務者指定番号	(新規)		
	月分から徴収		フリガナ 所在地	郵便番号	〒 ー		特別徴収義務者の 個人番号又は法人番号		
							電話番号	() ー	番
						担当者氏名			

※新しい勤務先(転勤先等)で引き続き特別徴収を継続する場合は、新しい勤務先等に必ず連絡をお願いします。指定番号や個人番号、法人番号等についても確認をしてください。

②給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	給与または退職手当等の支払予定日	一括徴収予定額		備考		※市町村処理欄	宛名番号	異動種別	
1、異動が 年12月31日までで、 申し出があったため (月 日申出)		支払予定日ごとの 徴収予定額	合計 (上記(ウ)と同額)	一括徴収した 税額は 月分 で納入します			特→普・特→特・一括 ()	課税	口座
2、異動が 年1月1日以降で特別 徴収の継続の希望がないため		千 円	千 円		非課税・均等割		有・無		
					備考		月まで 特別徴収済		

※退職日が1月1日から4月30日までの方の未徴収税額は一括徴収が義務づけられています。(地方税法第321条の5第2項)